

## 「災害時における応急対策業務の応援協力に関する協定」を締結します

大規模な地震等の災害が発生した際、被災建築物の応急危険度判定を迅速かつ円滑に実施するため、本業務の趣旨に賛同いただいている一般社団法人群馬建築士会前橋支部と次のとおり締結することとなりました。

【被災建築物の応急危険度判定】余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するため、建築物の被害状況を調査し、危険の程度の判定及びその表示等を行うこと。

### 1 日時

6月24日（月）16時～

### 2 場所

市役所4階 庁議室

### 3 協定締結先

一般社団法人群馬建築士会前橋支部

（元総社町二丁目5番地3）

支部長 片山 康浩

### 4 主な出席者

一般社団法人群馬建築士会前橋支部 支部長 片山 康浩（かたやま やすひろ）氏

一般社団法人群馬建築士会前橋支部 前支部長 須田 和正（すだ かずまさ）氏

一般社団法人群馬建築士会前橋支部 副支部長 村田 静雄（むらた しずお）氏

前橋市長 小川 晶

### 5 主な協力事項

（1）大規模な災害発生時における被災建築物の応急危険度判定活動

（2）民間応急危険度判定士のとりまとめ

（3）その他必要な事項

### 本件に関するお問い合わせ先

#### 建築指導課 指導係

電話 内線 / 3760

外線 / 027-898-6752